

吉田町 公共施設等総合管理計画

《原案》

平成 29 年 3 月 10 日 時点

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1-1 全国の動向	1
1-2 背景と目的	1
1-3 対象施設	2
1-4 計画の位置付け	3
1-5 計画期間	3
第2章 現況と課題	4
2-1 人口の現状と見通し	4
(1) 将来人口予測	4
(2) 年齢構成別人口	5
2-2 公共施設等の状況	6
(1) 公共施設の状況	6
(2) インフラ資産の状況	9
2-3 財政の状況と見通し	12
(1) 財政の状況	12
(2) 財政の見通し	14
2-4 将来更新費用の推計	16
(1) 公共施設	16
(2) インフラ資産	17
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
3-1 公共施設等マネジメントの基本目標	18
目標1：継続可能なサービスの提供	18
目標2：安全で安心な施設の提供	18
目標3：新たなニーズに対応した町民サービスの提供	18
目標4：環境負荷の低減	18
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
(1) 点検、診断等の実施方針	19
(2) 維持管理、修繕、更新等の実施方針	19
(3) 安全確保の実施方針	19
(4) 耐震化の実施方針	20
(5) 長寿命化の実施方針	20
(6) 統合や廃止の検討実施方針	20
3-3 計画の進行管理とフォローアップの実施方針	21
(1) 公共施設等総合管理計画の位置付けと進行管理	21
(2) フォローアップの実施について	21
(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	21

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	22
4-1 公共施設.....	22
(1) 町民文化系施設.....	22
(2) 社会教育系施設.....	23
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	24
(4) 学校教育系施設.....	25
(5) 子育て支援施設.....	27
(6) 保健・福祉施設.....	28
(7) 行政系施設.....	29
(8) 公営住宅.....	31
(9) 基盤施設.....	33
4-2 インフラ資産.....	35
(1) 道路.....	35
(2) 橋りょう.....	35
(3) 上水道	35
(4) 下水道	36
(5) 津波避難タワー	36
資料編.....	37
資料1 将来の更新費用の設定条件.....	37
(1) 公共施設.....	37
(2) インフラ資産.....	37
資料2 公共施設の経過年数	39
資料3 公共施設等の将来の更新等費用の試算	40

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 全国の動向

全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代に公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

さらに、人口減少等によって既存の公共施設に対する需要の変化が予想されることも踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが、全国共通の課題となっています。

図 1-1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移

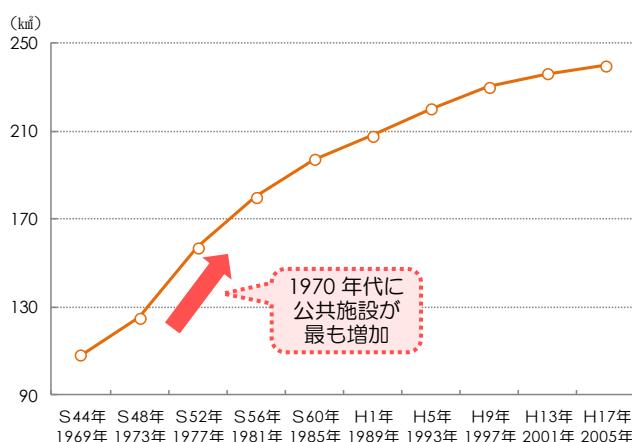
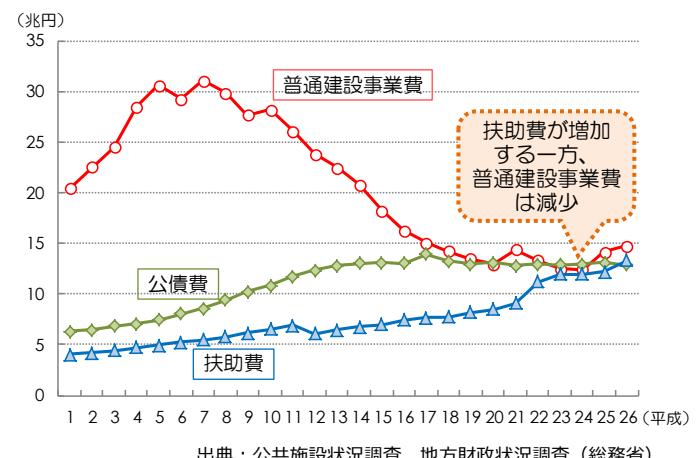


図 1-2 普通建設事業費等の推移



1-2 背景と目的

全国の動向を踏まえ、国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月にはこの計画を参考として、全国すべての地方公共団体に対し、庁舎・学校などの公共施設、道路・橋りょうなどのインフラ資産などすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）に配慮した公共施設等総合管理計画を策定することを要請しております。

本町では、多様な行政需要に対応するため、これまで小中学校や福祉関係施設、庁舎など、多くの公共施設等の建築物を建設してきました。特に、昭和50年代の高度経済成長期に、急激な人口増加に伴う社会資本整備のため、多くの公共施設を集中して建設しています。

このため、今後、本町においても老朽化した公共施設等の維持・修繕の費用はますます増加し、最終的には建て替え需要の集中的な増大に直面することが想定されます。また、少子高齢社会の進行や人口減少などにより今後の公共施設等の利用ニーズが変化していくことが見込まれます。

そこで、こうした課題に対し、公共施設等を長期的な視点から効果的かつ効率的に活用し、運用していく視点を持つことが重要であることから、現在本町が保有する公共施設等の全体を把握し、計画的に公共施設等の整備や維持管理を行うことにより、将来負担の軽減を図るとともに、時代に即したまちづくりを行っていくために、今回「吉田町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。今後、本町では、本計画に基づいた公共施設等のマネジメントを推進していきます。

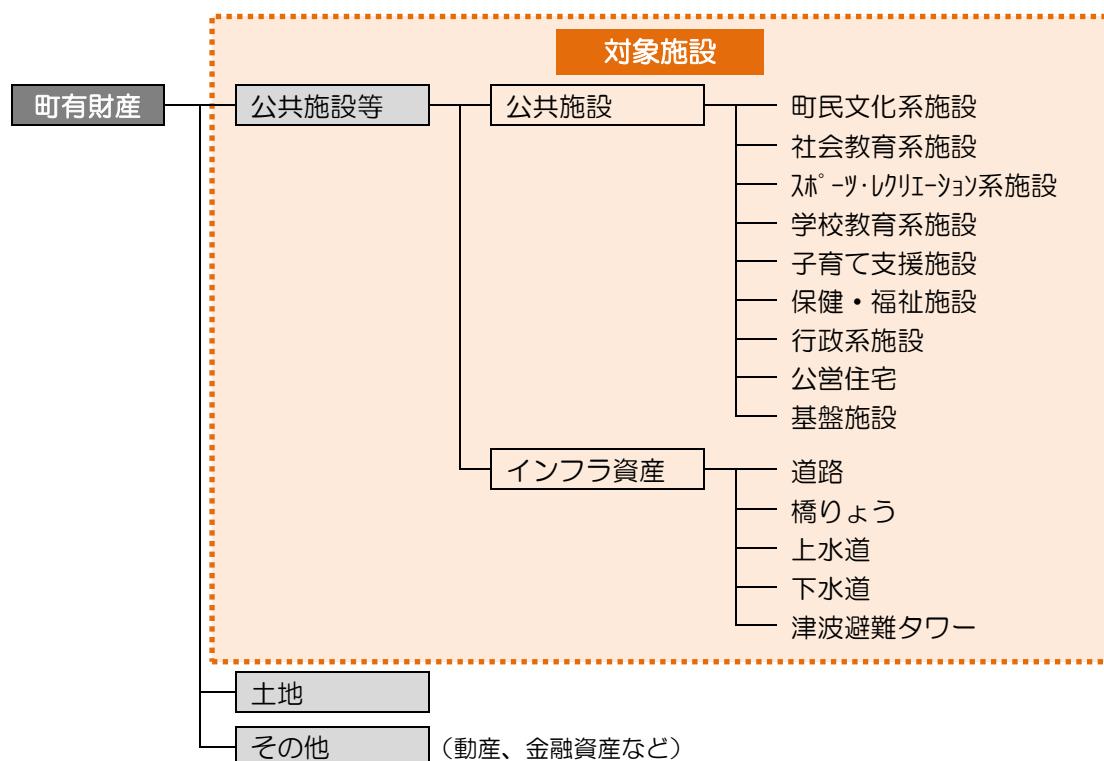
1-3 対象施設

本計画の対象は、本町が保有する全ての公共施設及びインフラ資産を対象とします。

公共施設については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの9分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を定めます。

インフラ資産については、道路、橋りょう、上水道、下水道、津波避難タワーの5分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を定めます。

図 1-3 対象範囲



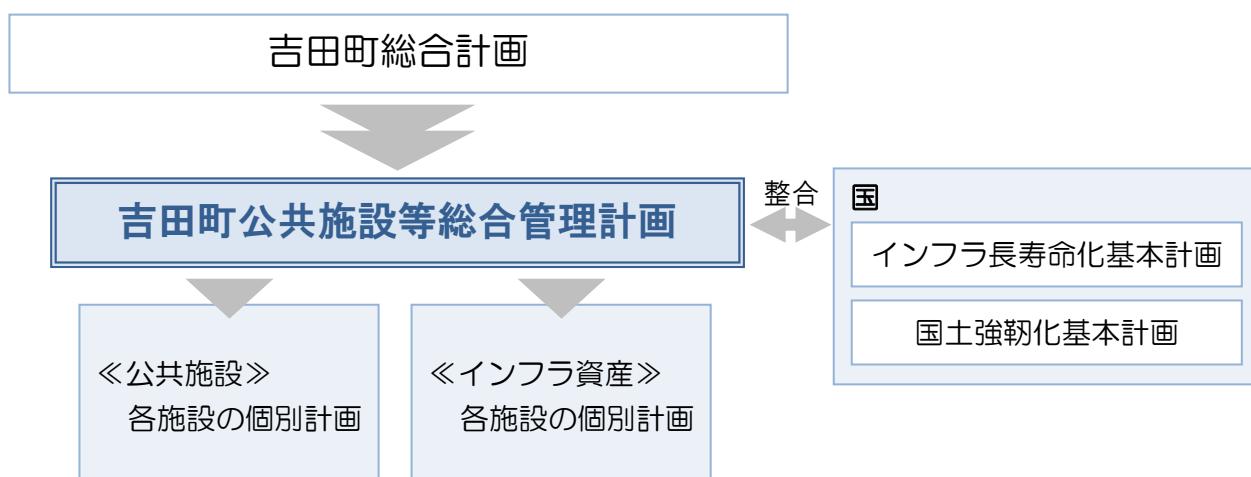
1-4 計画の位置付け

国が平成 25 年（2013 年）11 月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、「吉田町総合計画」のもと、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた、横断的な内容とします。

図 1-4 本計画の位置付け



1-5 計画期間

公共施設等のマネジメントにおいては長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間を計画期間とします。

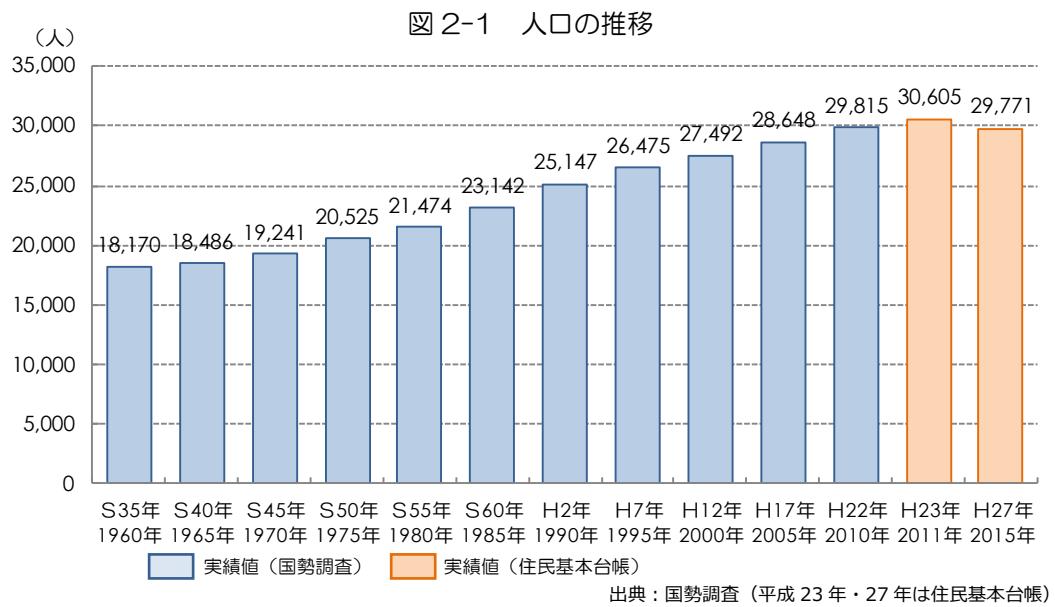
ただし、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

第2章 現況と課題

2-1 人口の現状と見通し

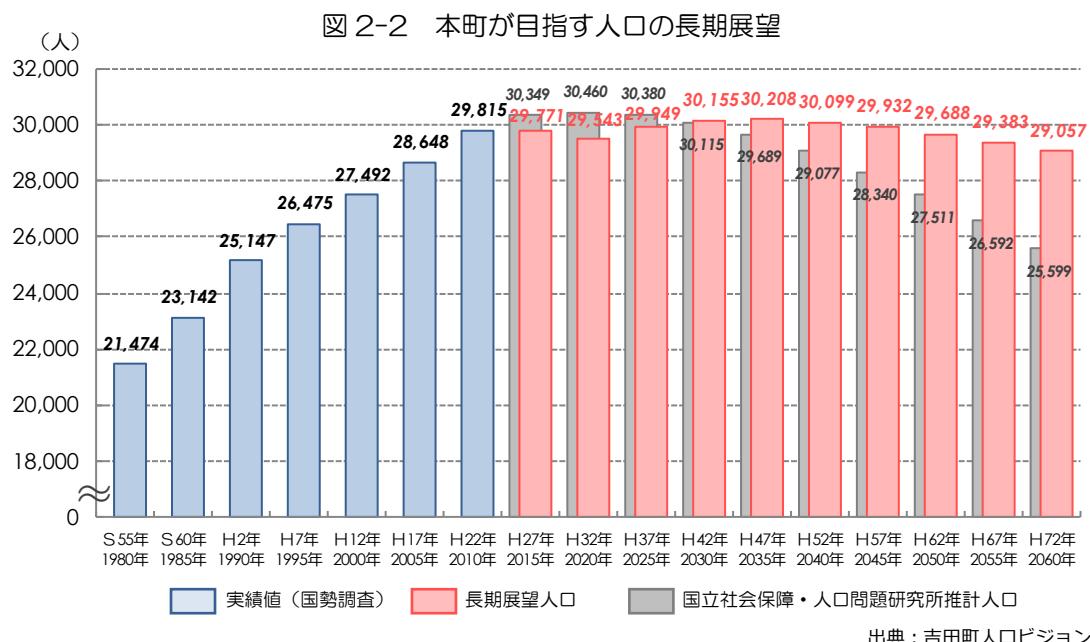
(1) 将来人口予測

本町の人口は、これまで増加傾向にありましたが、平成 23 年（2011 年）8 月 31 日の 30,605 人をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）8 月 3 日現在で 29,771 人となっています。



平成 25 年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、計画最終年度の平成 58 年（2046 年）あたりには約 28,000 人となり、平成 22 年（2010 年）の 29,815 人から、6% 減少する見通しとなっています。

そのため、町では持続的発展を遂げていくために、人口減少に歯止めをかけることを最優先に考え、平成 27 年（2015 年）10 月に策定した「吉田町人口ビジョン」に基づき、平成 57 年（2045 年）の長期展望について、現状と同程度の 29,932 人と設定しました。

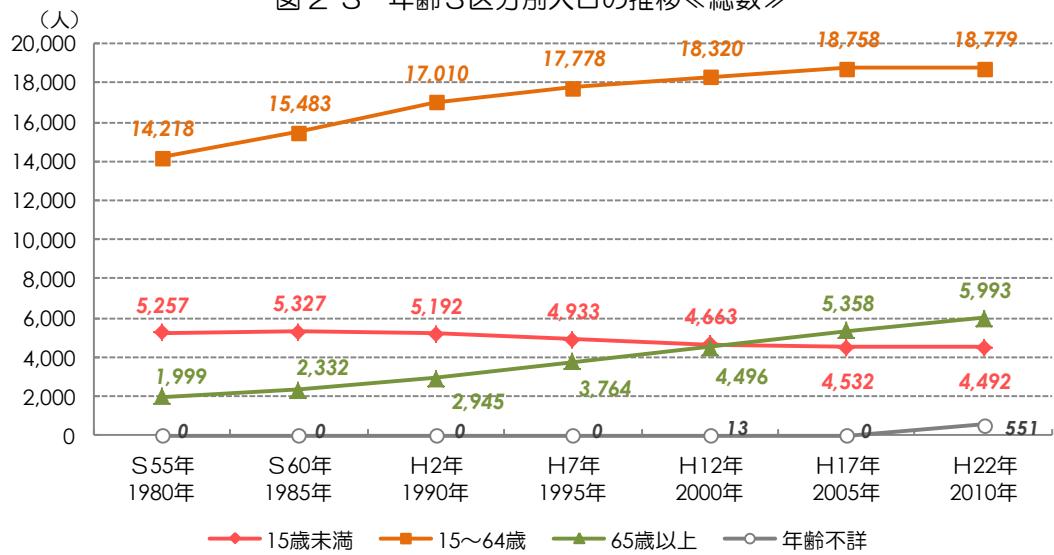


(2) 年齢構成別人口

年齢構成別人口については、本町の15歳未満人口（年少人口）は平成2年（1990年）以降減少傾向、15歳以上65歳未満人口（生産年齢人口）は平成17年（2005年）以降ほぼ横ばいの状況となっているのに対し、65歳以上人口（老人人口）は年々増加傾向にあります。全国的な傾向と同様、本町においても少子・高齢化が進行しており、特に平成17年（2005年）以降は年少人口よりも老人人口が上回っています。

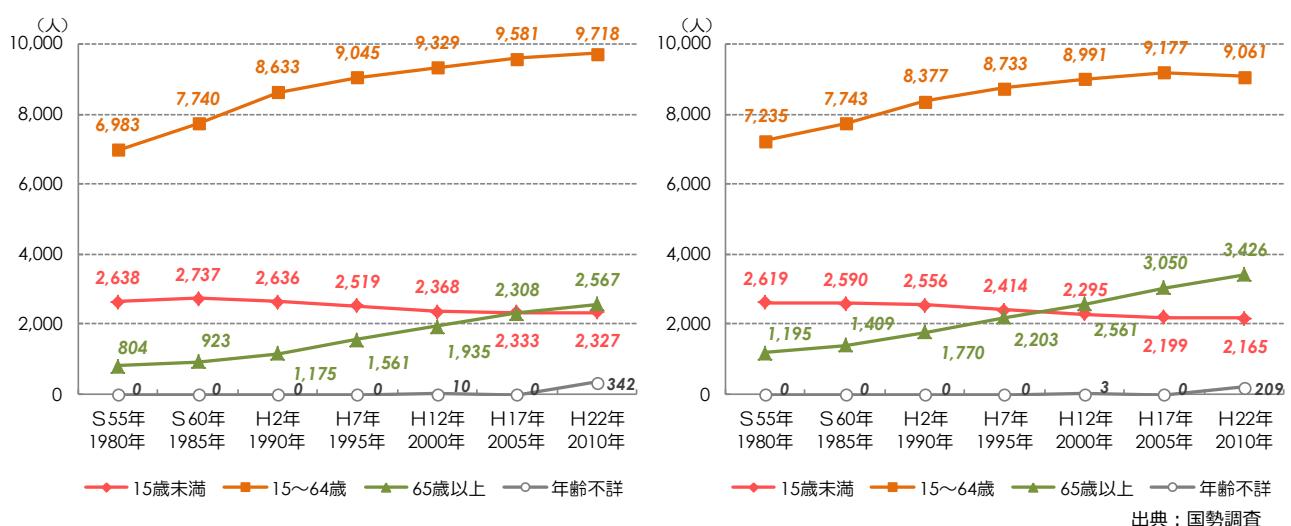
このような状況下では、余剰施設の発生や公共施設等の利用ニーズの変化が想定され、今後の人口推移を見据えた公共施設等の再編や用途変更などの対応が必要になると考えられます。

図2-3 年齢3区分別人口の推移《総数》



出典：国勢調査

図2-4 男女別年齢3区分別人口の推移《左：男性／右：女性》



出典：国勢調査

2-2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

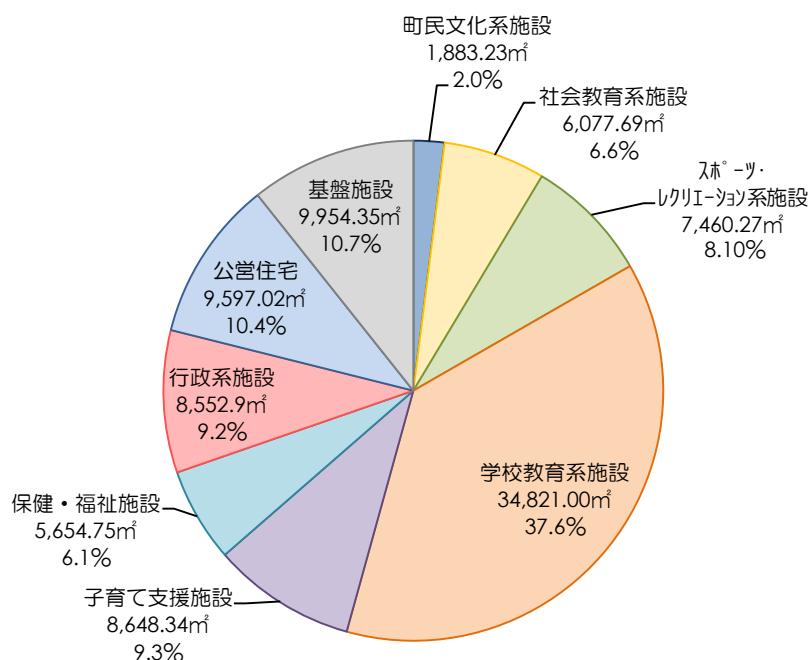
平成 28 年（2016 年）12 月 1 日現在、本町の公共施設は 82 施設（棟数 180 棟）あり、総延床面積は 92,649.55 m² となっています。

その主な内訳では、学校教育系施設が 34,821.00 m² (37.6%) と最も多く、次いで基盤施設が 9,954.35 m² (10.7%)、公営住宅が 9,597.02 m² (10.4%) の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設区分	施設数		延床面積	
	(施設)	(%)	(m ²)	(%)
町民文化系施設	6	7.3	1,883.23	2.0
社会教育系施設	5	6.1	6,077.69	6.6
スポーツ・レクリエーション系施設	5	6.1	7,460.27	8.1
学校教育系施設	4	4.9	34,821.00	37.6
子育て支援施設	9	11.0	8,648.34	9.3
保健・福祉施設	7	8.5	5,654.75	6.1
行政系施設	10	12.2	8,552.90	9.2
公営住宅	4	4.9	9,597.02	10.4
基盤施設	32	39.0	9,954.35	10.7
合計	82	100.0	92,649.55	100.0

図 2-5 公共施設の施設分類別延床面積

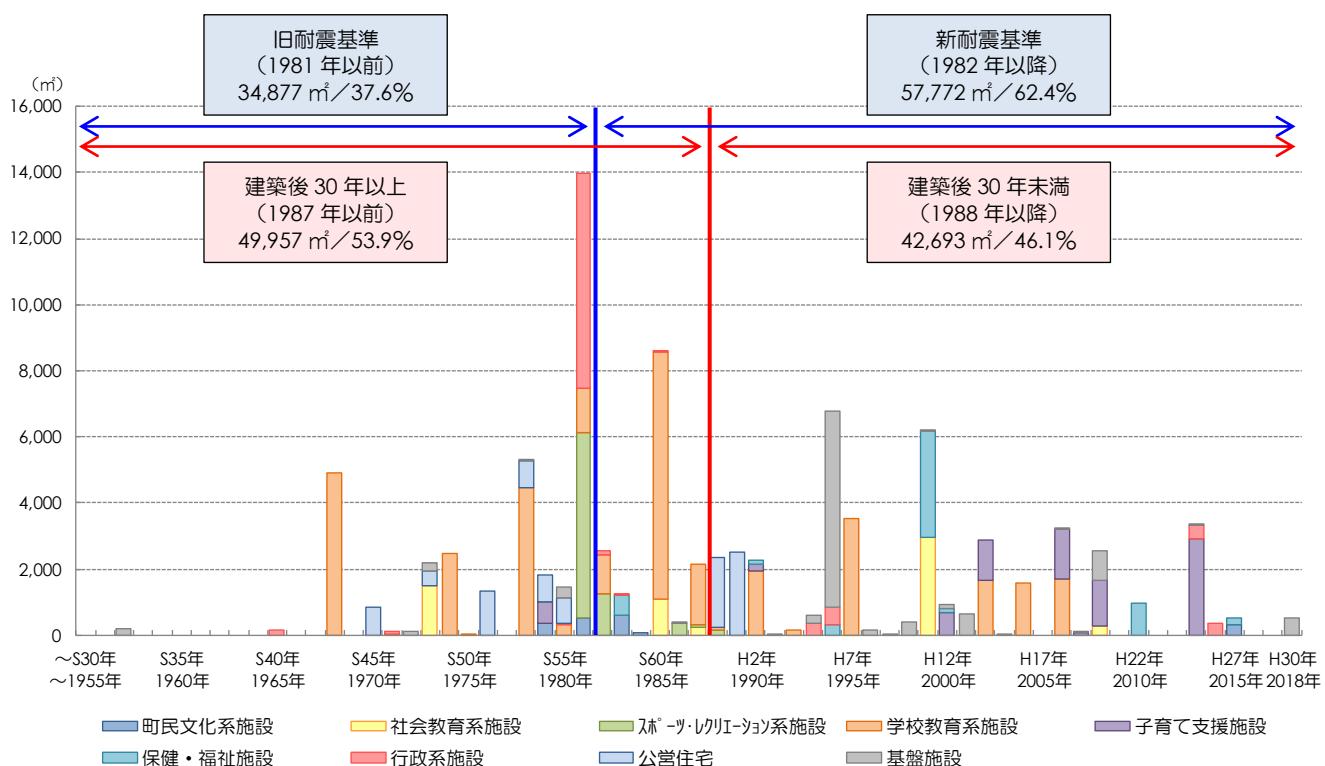


②老朽化の状況

建築年度別にみると、昭和 40～50 年代（1965～1985 年）に施設の建設が集中しており、建築後 30 年以上経過している施設の延床面積は 49,957 m²で、全体の 53.9%を占めています。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建築物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要とされていることから、今後、大規模改修や建替えの大きな波が到来することが予測されます。

図 2-6 公共施設の建築年度別延べ床面積



※旧耐震基準：建築物の推計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準

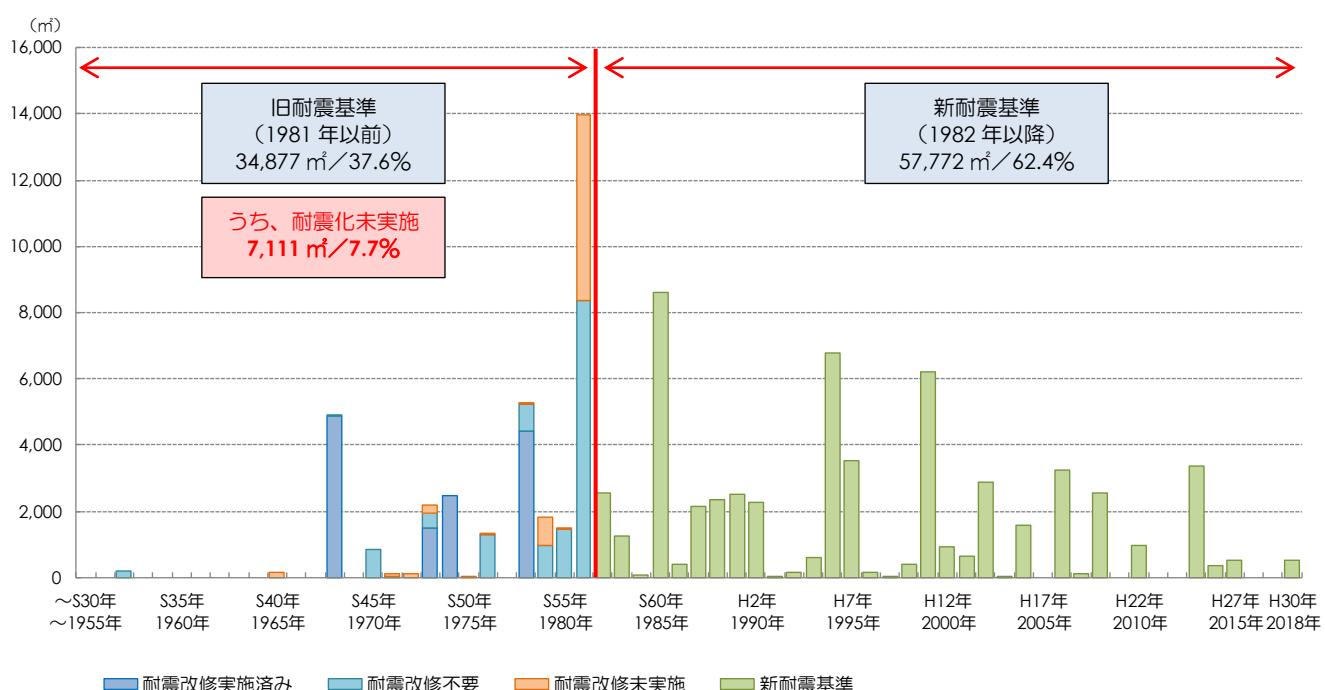
※新耐震基準：建築物の推計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

③耐震化の状況

耐震改修状況をみると、旧耐震基準である昭和 56 年（1981 年）以前に建築した施設の総延床面積は 34,877 m²で、全体の 37.6% となっています。

そのうち、耐震化対策未実施の施設の延床面積は 7,111 m²で、公共施設全体の 7.7%（旧耐震基準施設の 20.4%）を占めています。

図 2-7 公共施設の耐震化状況



(2) インフラ資産の状況

①インフラ資産の保有状況

インフラ資産は、町民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支える上で必要不可欠な施設です。これまでの多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

平成 27 年（2015 年）4 月 1 日現在の本町の保有するインフラ資産の保有量は以下の通りです。

一般道路の実延長は 228,957m となっています。

橋りょうの実延長は 1,945m、橋りょう数は 248 橋です。そのうちの 42 橋（16.9%）が、長さが 10m 以上の橋りょうで、実延長が 1,133m（58.3%）となっています。

下水道管の総延長は 69,251m、上水道管は 300,285m となっています。

津波避難タワーは 15 施設、総面積は 6,482 m² となっています。

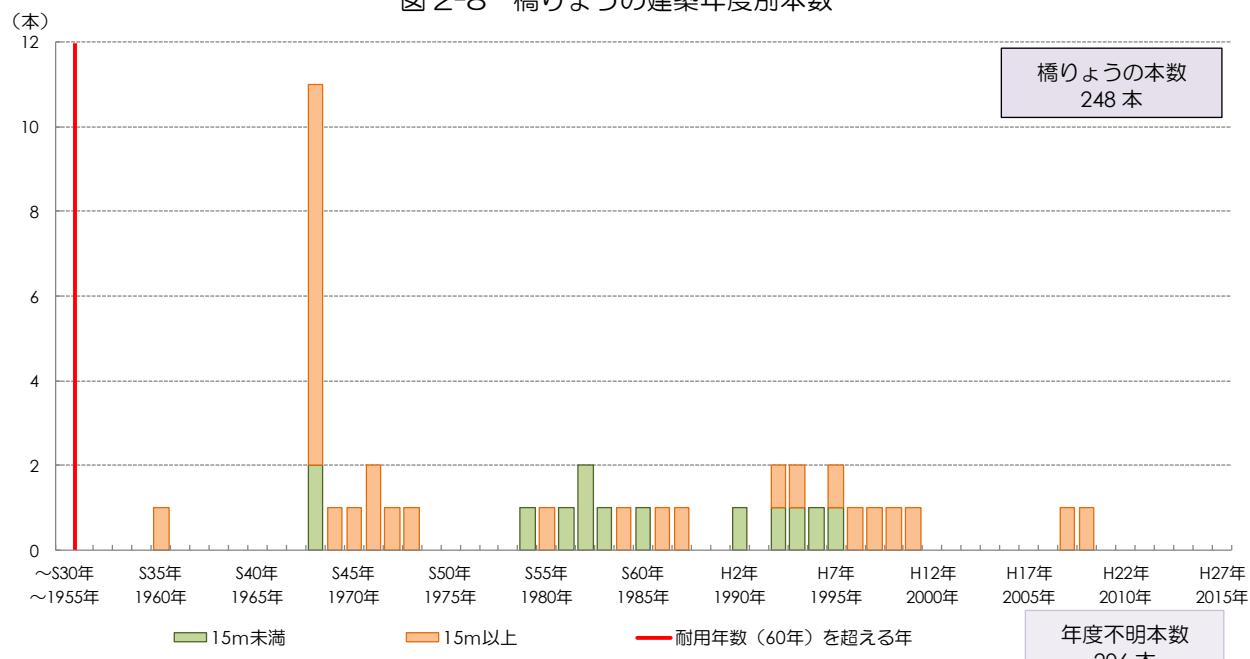
表 2-2 インフラ資産の保有状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	種別	保有量	
道路	一般道路	実延長	228,957m
		道路面積	1,378,348 m ²
	橋りょう	橋りょう数	248 橋
		実延長	1,945m
下水道	管きょ	延長	69,251m
上水道	導水管・送水管・配水管	延長	300,285m
津波避難タワー	津波避難タワー	施設数	15 施設
		施設面積	6,482 m ²

②老朽化の状況

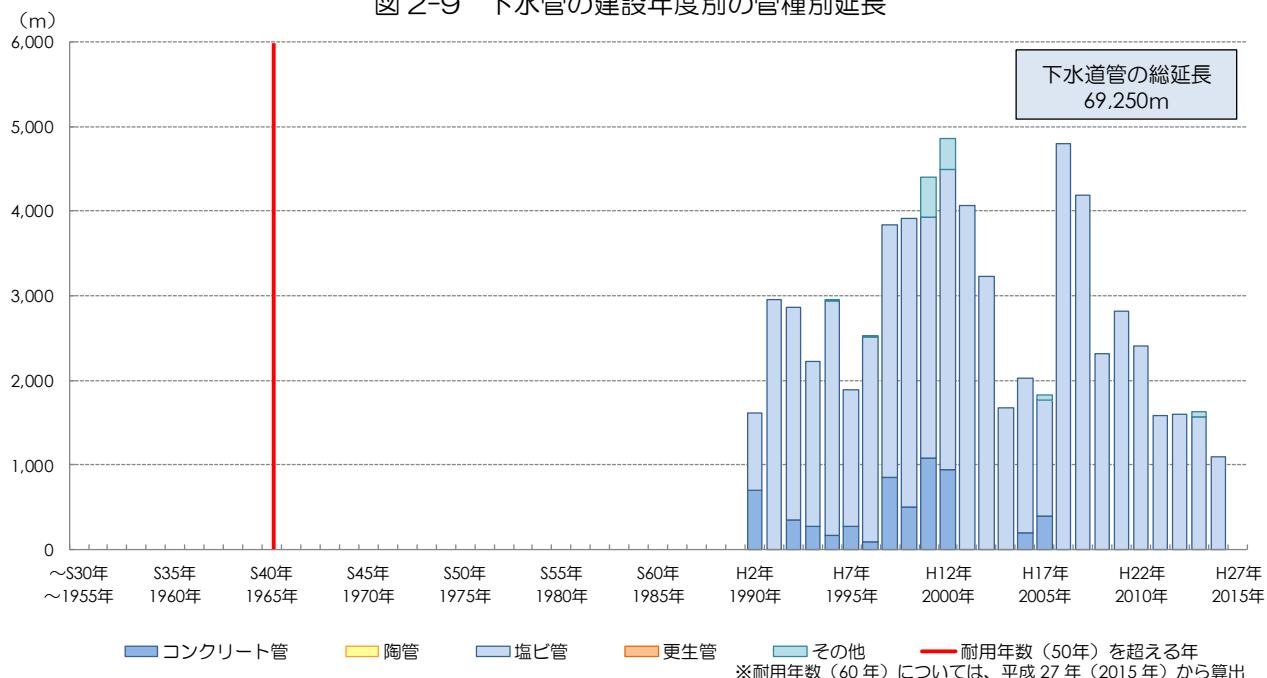
本町では、橋りょうは、昭和 43 年（1968 年）に整備された施設が多く、下水道管は平成 2 年（1990 年）以降、上水道管は平成 9 年（1997 年）以降に整備された施設が多くなっています。

図 2-8 橋りょうの建築年度別本数



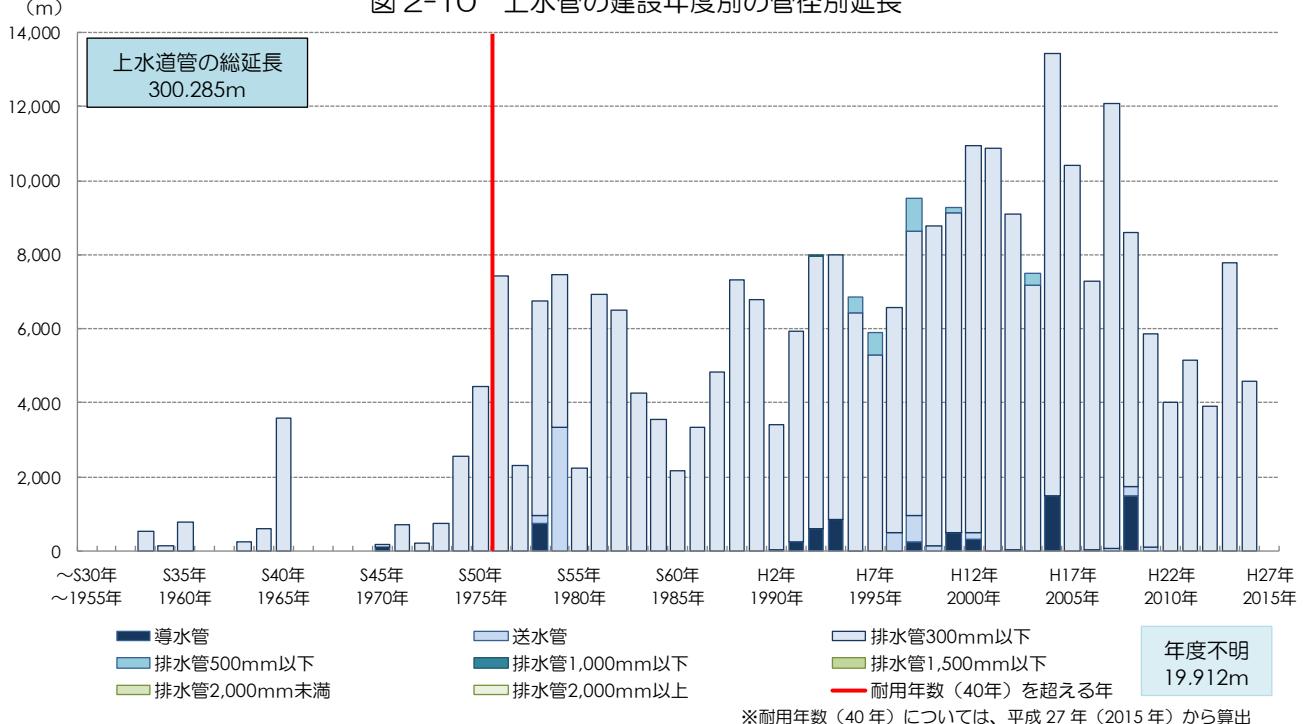
※耐用年数（60 年）については、平成 27 年（2015 年）から算出

図 2-9 下水管の建設年度別の管種別延長



※耐用年数（60 年）については、平成 27 年（2015 年）から算出

図 2-10 上水管の建設年度別の管径別延長



2-3 財政の状況と見通し

(1) 財政の状況

①歳入の推移（一般会計）

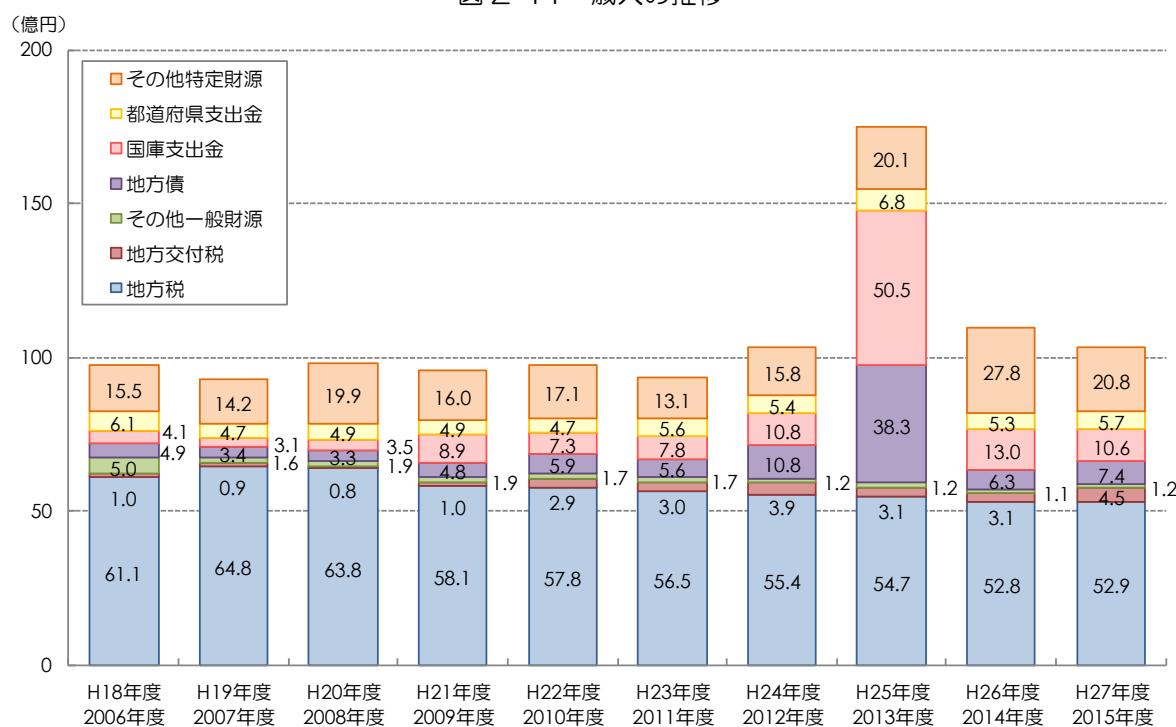
本町の歳入総額は、平成 18 年度（2006 年度）以降、約 95～100 億円の水準で推移しており、平成 27 年度（2015 年度）の普通会計決算額は約 103 億円となっています。

歳入のうち、町税等の自主財源は、全体の約 6 割の約 55～60 億円の水準で推移しています。

また、歳入の根幹を占める地方税（町税）収入は、平成 19 年度以降減少傾向となっており、近年では約 52 億で推移しています。

なお、平成 25 年度（2013 年度）の金額が突出しているのは、津波防災まちづくりとして、津波避難タワー等の整備を行ったことによるものです。

図 2-11 歳入の推移



出典：財務省／地方財政状況調査関係資料・市町村別決算状況調、吉田町一般会計歳入歳出決算資料

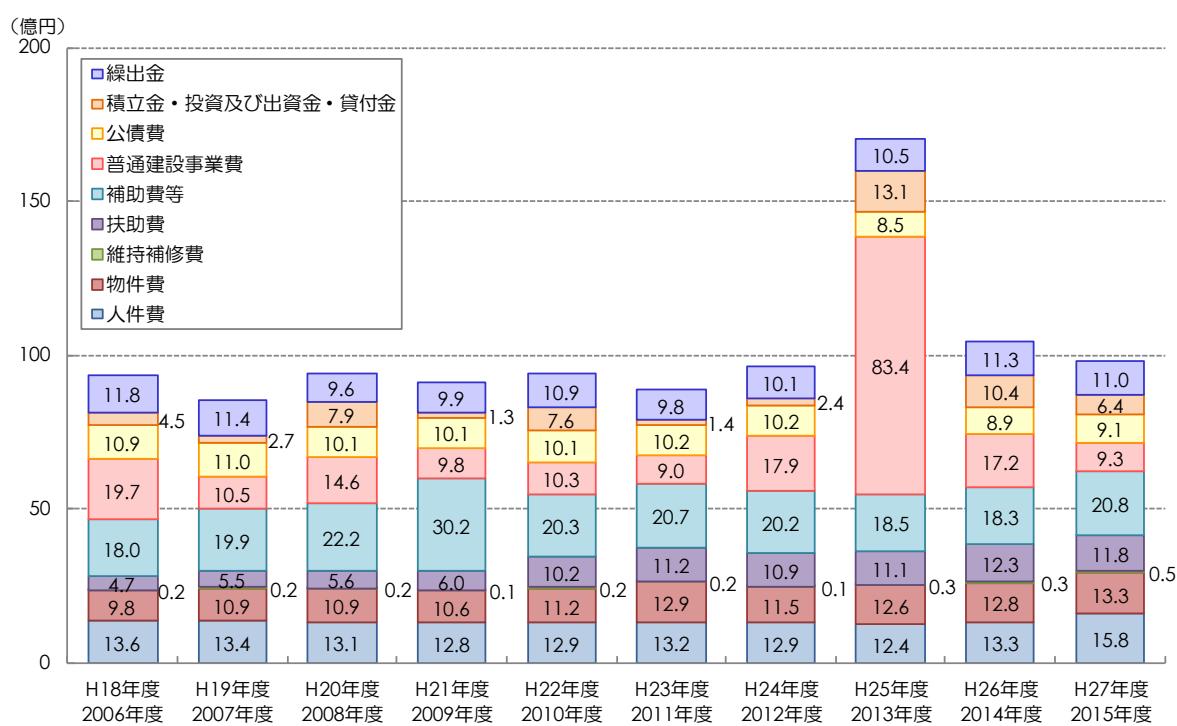
②歳出の推移（一般会計）

本町の歳出総額は、平成 18 年度（2006 年度）以降、約 90～100 億円の水準で推移しています。普通建設事業費については、概ね 10～20 億円前後で推移しています。

また、普通建設事業費のうち、公共施設（総務費、民生費、衛生費、教育費、住宅、その他）が占める割合は、平成 21 年度（2009 年度）以降の平均をみると 6～7 割程度となっており、残りの 2～3 割が、道路や橋りょう等のインフラ資産に充てられています。

なお、平成 25 年度（2013 年度）の金額が突出しているのは、津波防災まちづくりとして、津波避難タワー等の整備を行ったことによるものです。

図 2-12 歳出の推移



出典：財務省／地方財政状況調査関係資料・市町村別決算状況調、吉田町一般会計歳入歳出決算資料

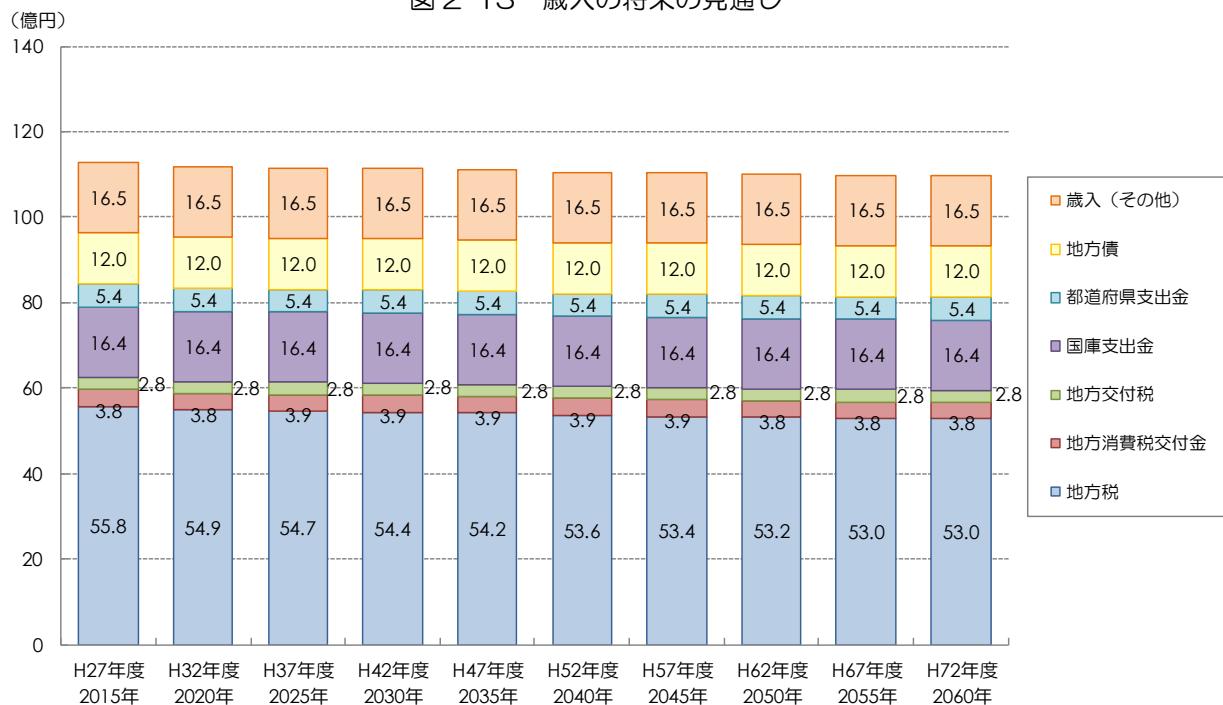
(2) 財政の見通し

①歳入の中長期見通し（一般会計）

本町の歳入の中長期見通しについては、過去の歳入の推移などから推計したところ、平成 32 年度（2020 年）以降地方交付税や国・県支出金がほぼ同じ水準で推移するとの見通しに対して、町税収入は人口減に伴って緩やかに減少すると見込まれます。なお、今後の少子高齢化の進行を踏まえると、税収の大幅な伸びは期待できない状況となっております。

本町では、東日本大震災以降、新たな安全・安心を町民、企業の皆様に提供するために津波防災まちづくりを進めるとともに、町のにぎわいを創出するため、企業誘致にも力を入れて税収が増加する事業を行っております。

図 2-13 歳入の将来の見通し

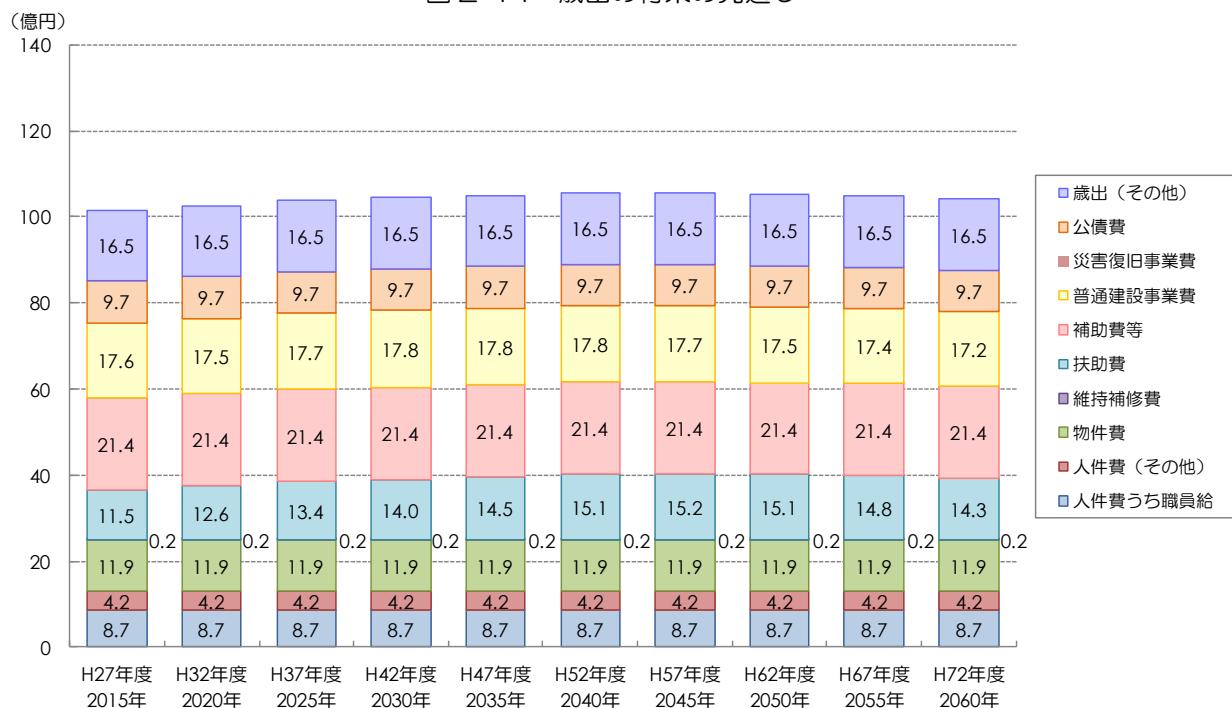


出典：財務省／地方財政状況調査関係資料・市町村別決算状況調より推計

②歳出の中長期見通し（一般会計）

本町の歳出の中長期見通しについては、過去の歳出の推移などから推計したところ、平成 32 年度（2020 年度）以降、ほぼ同じ水準で推移すると見込んでいます。今後は少子高齢化の進行により、扶助費が増加傾向で見込まれています。

図 2-14 歳出の将来の見通し



出典：財務省／地方財政状況調査関係資料・市町村別決算状況調より推計

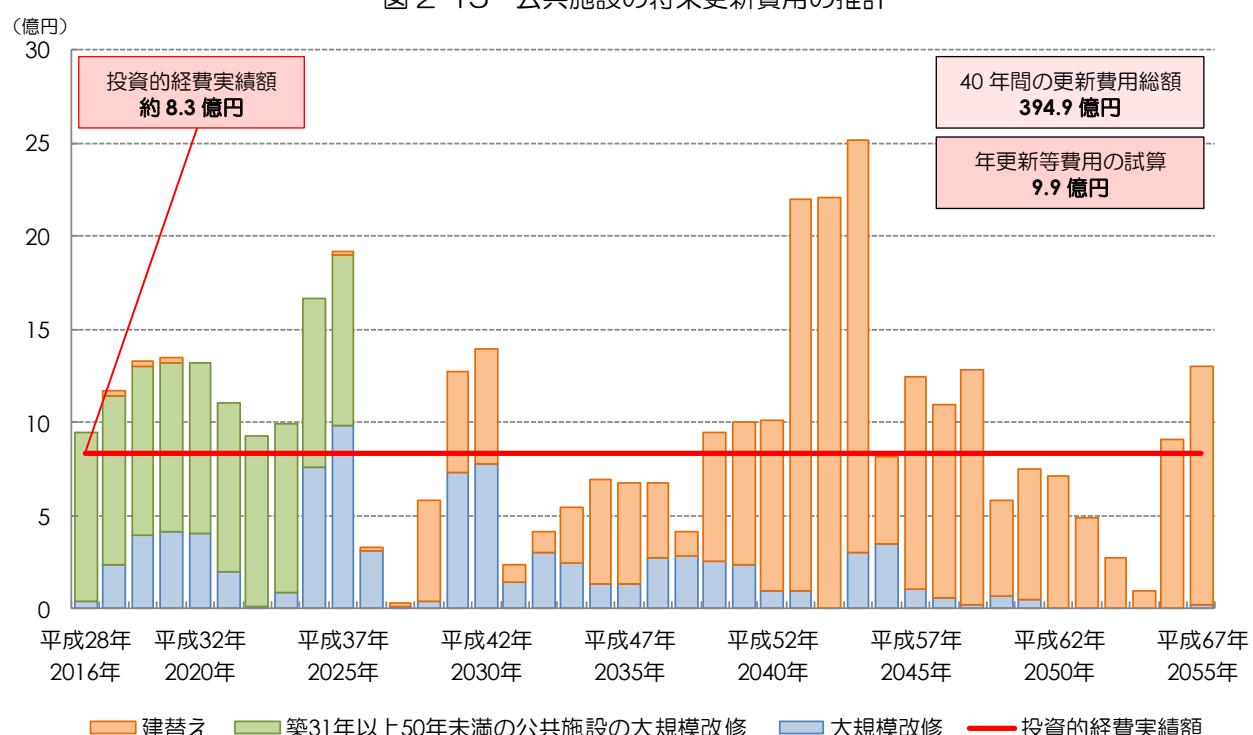
2-4 将来更新費用の推計

(1) 公共施設

平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの今後 40 年間では、本町の所有する公共施設の大規模改修及び更新にかかる費用の総額は約 394.9 億円と推計され、年平均で約 9.9 億円となります。

1 年あたりの更新等費用額は、投資的経費実績額の約 8.3 億円に比べて約 1.2 倍となります。
（「大規模改修」の周期を、施設の建設から 30 年後に実施し、「建替え」を、施設の建設から 60 年とする条件により推計）

図 2-15 公共施設の将来更新費用の推計



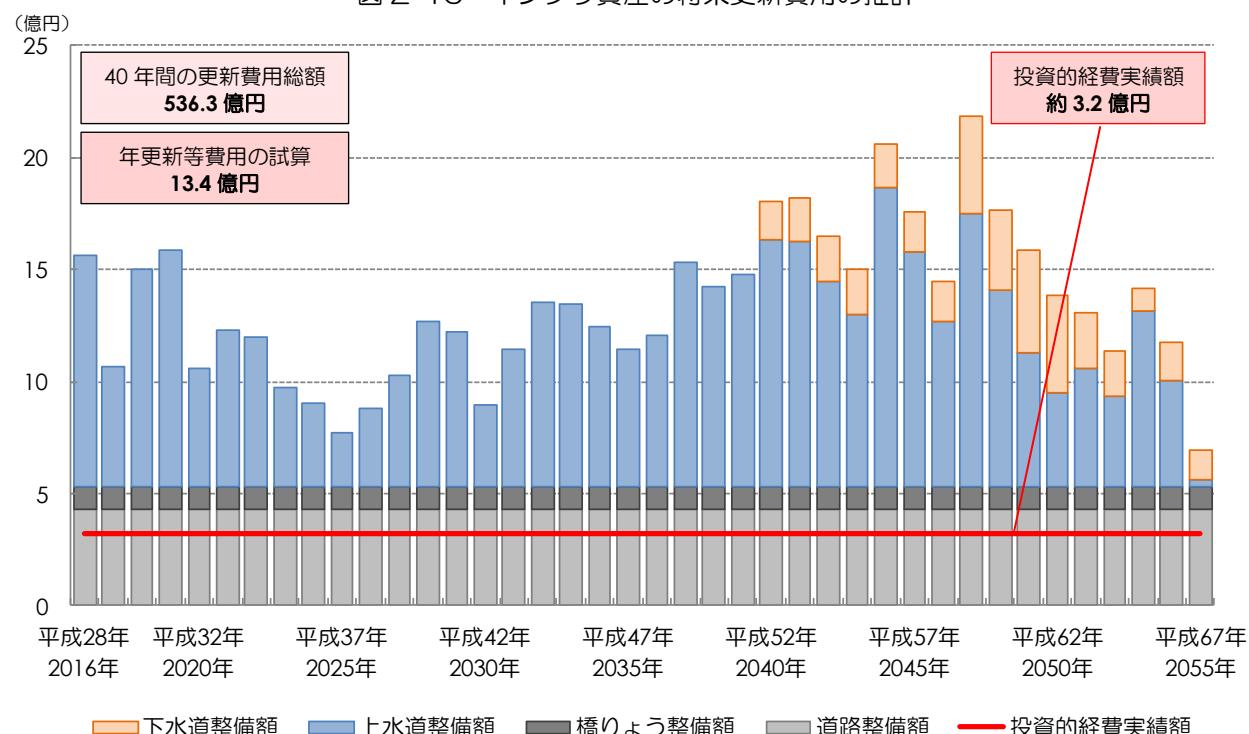
※築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修
試算時点で更新年数、大規模改修年数を既に経過し、更新等されなければならない施設が、更新されずに残されている場合に、平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間で更新等費用を振り分けて処理しています。

(2) インフラ資産

インフラ資産に要する投資的経費の見通しは、下表の将来費用算出結果から、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの今後 40 年間では約 536.3 億円、年平均で約 13.4 億円を要することとなりますが、上水道、下水道については各会計により整備を行います。

また、一般会計における投資的経費実績額は、約 3.2 億円となります。

図 2-16 インフラ資産の将来更新費用の推計



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 公共施設等マネジメントの基本目標

今後は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況が予想される中、公共施設等を適正に維持していかなければなりません。

将来の更新等費用の見通しでは、町が保有する公共施設等を今後もこのまま維持することは厳しい状況にあると試算されています。

これらの状況を踏まえ、本町における公共施設等マネジメントの基本目標を以下のように設定し、財政負担の軽減や平準化を図ります。

目標1：継続可能なサービスの提供

機能が重複または類似する公共施設の利用状況や将来人口の減少等を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、施設総量の適正化を図ります。

今後も保有し続ける施設については、民間の活力や運営の工夫等を積極的に取り入れ、コストの最適化を図り、より効率的な維持管理を行います。

目標2：安全で安心な施設の提供

今後も保有し続ける施設については、安全で安心に利用できる施設を提供していくため、耐震化はもとより、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、安全を確保します。

目標3：新たなニーズに対応した町民サービスの提供

今後も安定した公共サービスを提供し続けていくため、町民や地域のニーズの変化に対応し、施設の質の向上を図ります。

新たな町民ニーズに対しては、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行うとともに、施設を新設する場合は、必要性を十分に検討します。

目標4：環境負荷の低減

施設の長寿命化や大規模改修を行う際は、環境に配慮した設備改修を行い、消費エネルギーを削減することにより、光熱水費や保守点検等の維持管理コストの低減を図っていきます。

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3-1で定めた基本目標について、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 点検、診断等の実施方針

- 持続的に安全が確保されるよう必要な点検・診断を継続的に行うとともに、点検・診断結果に基づき、適切なメンテナンスを行います。あわせて、点検等の記録を蓄積することにより、公共施設等の老朽化対策や本計画の見直しに活用していきます。
- 点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況などを踏まえ、更新、改修、廃止等を検討し、安全を確保します。
- インフラ資産については、町民生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

(2) 維持管理、修繕、更新等の実施方針

- 各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持を図ります。
- 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。
- 施設の更新にあたっては、人口の動向や町民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を図ります。
- 施設の特性に応じ、省エネルギー改修を実施するなど、環境に配慮した効率的な施設運営を行うことにより、光熱水費などの施設にかかる維持管理経費の削減を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断により、構造的に危険性が認められた公共施設等については、施設の利用状況などを踏まえ、更新、改修、廃止等を検討し、安全を確保します。また、老朽化や利用率減少等により廃止した施設で、転用や売却が困難な公共施設等については、周囲の環境・治安に悪影響を与えないよう、解体、除去を基本とします。
- 将来にわたって活用する見込みがない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

○耐震化未実施の施設（昭和 56 年（1981 年）以前に建築し、耐震補強工事未実施の施設。以下同じ。）のうち、今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽化の進行や今後の需要も考慮のうえ、耐震補強の優先順位を検討し、計画的に耐震化を推進します。また、点検・診断を充実させることにより、早期に危険箇所の把握に努めます。

○インフラ資産については、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

○今後も継続して保有していく施設については、大規模改修の周期を待たずに、必要に応じてこまめに手を掛けることにより、施設の長寿命化を図ります。また、長期的な視点に立った改修や改築により、財政負担の平準化を図ります。

○費用対効果が見込まれない施設や、安全上の観点から建て替えが必要な施設を除き、長寿命化計画の策定を推進します。

○今後新たに策定する各施設の個別計画については、より実効性のあるものとするため、施設の耐用年数と維持管理経費について、基本的な数値目標を設定します。また、本計画における方針と整合を図るものとします。

○インフラ資産については、施設特性を考慮のうえ安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

(6) 統合や廃止の検討実施方針

○必要な公共サービスの水準を維持していくため、施設の更新時において施設の統合、複合化を含めた統廃合の可能性を検討します。

○将来的に利用が見込めない施設については、人口構成の変動や財政状況等を踏まえ、客観的な視点から保有の必要性を検討し、必要に応じて用途変更や貸付け、処分を行うことにより、町民ニーズの変化や制度の変更に対応し、不要となった施設の有効活用を図ります。なお、老朽度の高い施設については、倒壊の危険性や近隣居住環境と周辺景観への影響などを踏まえ、優先順位を定めて計画的に建物の除却を進めます。

○施設の廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

3-3 計画の進行管理とフォローアップの実施方針

本管理計画の基本方針の策定にあたっては、行財政構造改革推進本部において検討しました。引き続き推進本部を中心として、各施設の具体的な方向性や方針等を示した個別計画の策定を推進し、基本方針に沿った進行管理やフォローアップを進めます。

(1) 公共施設等総合管理計画の位置付けと進行管理

本管理計画の基本方針は、各施設の具体的な方向性や方針を統括する全体計画として位置付け、公共施設とインフラ資産を合わせて、公共施設の一体的、総合的なマネジメントの推進を図るものとします。

また、本管理計画については、P D C A（P l a n：計画の策定、D o：実行、C h e c k：点検、A c t i o n：見直し）サイクルによる進行管理を行い、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理についても併せて検討します。

なお、今後歳入の減少や国の制度改革など、試算の前提条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

(2) フォローアップの実施について

今後、個別の施設類型ごとにフォローアップを実施し、本計画の適宜見直しと各施設の長寿命化計画等の内容の充実を図ります。

(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

建物系の施設マネジメントと、インフラ資産の長寿命化対策等は、現状においては、分野ごとに取り組みを進めていますが、将来的には、一体的にマネジメントを行い、財政負担の軽減化や年度ごとの平準化を検討します。そのためには、関係部門が協議や連携を図りながら、吉田町のまちづくりに関する各種の計画や、施設類型ごとの長寿命化計画等と総合調整を行い、全庁に渡る統括的な推進を図ります。また、本管理計画の推進に伴う、事業優先度や予算配分の仕組みづくりについても、連携して検討を行います。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

(1) 町民文化系施設

《現況》

○大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が6施設となっています。

表4-1 町民文化系施設の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
住吉会館	住吉会館	1983	RC				○				
神戸集落センター	神戸集落センター	1981	RC				○				
神戸集落センター	自転車置き場	1981	S				○				
大幡会館	コミュニティセンター	1979	S				○				
吉田団地集会所	吉田団地集会所	1984	S				○				
浜丁会館	コミュニティセンター	1979	S				○				
神戸コミュニティ広場管理棟		2015	S	○							
公共施設全体に対する延床面積の割合				2.0%							

《基本的な方針》

○耐震化未実施の施設については、老朽化が進行していることから、今後も耐震補強工事を実施しませんが、適正な管理に基づく、維持補修コストの縮減を推進します。

○施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の在り方について検討を進めています。

○老朽化が進んでいる施設については、劣化状況に応じて、応急措置や小規模な修繕等を実施しつつ、破損の拡大を防ぐことにより、可能な限り現有施設を維持していきますが、修繕が建物の柱部分に及ぶような大規模なものとなる場合には、延命を図ることをせずに解体します。

○施設の更新の時期を迎えるときに、地域の住民が事業主体となって建設事業を進めていただくよう十分協議し、対応策を定めています。

※構造

CB：コンクリートブロック造

RC：鉄筋コンクリート造

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

W：木造

(2) 社会教育系施設

『現況』

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設が 3 施設となっており、うち「吉田町中央公民館」は大規模改修実施済みです。

表 4-2 社会教育系施設の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10 年未満	10~19 年	20~29 年	30~39 年	40~49 年	50~59 年	60 年以上	
吉田町中央公民館	中央公民館	1973	RC S					○			2015
吉田町学習ホール	学習ホール	1985	RC				○				
ちいさな理科館	ちいさな理科館	2008	RC	○							
吉田町立図書館		1999	SRC		○						
郷土資料館		1987	S				○				
公共施設全体に対する延床面積の割合				6.6%							

『基本的な方針』

- 耐震化、改修の推進とともに、適正な管理に基づく、維持補修コストの縮減を推進します。
- 施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の在り方について検討を進めています。
- 計画的な改修の推進により、施設を維持することを基本としますが、全町的観点から適正規模となっているかについて検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

『現況』

○大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が4施設となっています。

表4-3 スポーツ・レクリエーション系施設の現況

施設名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
			10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
吉田町総合体育館	1981	RC				○				
吉田町体育センター	1982	RC				○				
展望台小山城	1986	RC				○				
展望台小山城売店	1988	RC			○					
展望台小山城駐車場便所	1987	RC				○				
温室（園芸）組合倉庫	1988	W			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合			8.1%							

『基本的な方針』

- 施設の長寿命化を図り、コストの縮減と平準化を進めるとともに、利用者ニーズを踏まえた改善を検討し、住民が気軽に利用できる環境を整えていきます。
- 施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の在り方について検討を進めていきます。
- 計画的な改修の推進により、施設を維持すること基本し、今後の方針によっては施設の民間移譲・用途廃止を検討します。
- 既に大規模改修時期を迎えた施設については、計画的に改修を実施していきます。

(4) 学校教育系施設

『現況』

○大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が小学校では11施設、中学校では9施設となっています。

表4-4-1 学校教育系施設の現況『小学校』

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
住吉小学校	校舎1	1978	RC				○				1987
住吉小学校	校舎2	1987	RC				○				
住吉小学校	体育館	2004	RC		○						2015
住吉小学校	連絡廊下	1978	S				○				1988
住吉小学校	連絡廊下	2004	S		○						
住吉小学校	LPG庫	2004	モノ庫		○						
住吉小学校	プール付属建物	1987	RC				○				
住吉小学校	ポンプ室	1978	RC				○				
住吉小学校	運動場便所	1988	CB			○					
住吉小学校	雑庫	1992	S			○					
住吉小学校	体育器具庫	1971	S					○			
中央小学校	プール付属室	1992	RC			○					
中央小学校	運動場便所	1992	RC			○					
中央小学校	教室(3F)	1968	RC					○			1983
中央小学校	校舎	1990	RC			○					2014
中央小学校	体育館	2002	SRC		○						2015
中央小学校	体育館と校舎との通路	2002	RC		○						
中央小学校	配膳室	1990	SRC			○					
自彊小学校	プール付属棟外便所	1988	S			○					
自彊小学校	器具室(生活科倉庫)	1992	S			○					
自彊小学校	機械室(旧合併浄化槽)	1975	CB					○			
自彊小学校	機械室(新合併浄化槽)	1989	CB			○					
自彊小学校	教室(南館)	1981	RC				○				
自彊小学校	教室(本館)	1974	RC					○			
自彊小学校	渡り廊下	1981	S				○				
自彊小学校	体育館	2006	SRC		○						2015
自彊小学校	体育器具庫	2006	SRC		○						
公共施設全体に対する延床面積の割合 (小学校)				23.5%							

表 4-4-2 学校教育系施設の現況〈中学校〉

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
吉田中学校	管理・教室棟	1985	RC				○				
吉田中学校	特別教室棟	1985	S				○				
吉田中学校	技術棟	1982	S				○				
吉田中学校	プール付属建物	1990	RC			○					
吉田中学校	プロパン、ポンプ室	1985	S				○				
吉田中学校	石灰室、農器具庫	1982	S				○				
吉田中学校	陸上器具庫	1982	S				○				
吉田中学校	弓道場	1995	S			○					
吉田中学校	体育館兼武道場	1995	SRC			○					2014
吉田中学校	陸上体育器具室	1968	S					○			
吉田中学校	部室（南側）	1980	S				○				
吉田中学校	部室（北側）	1980	S				○				
公共施設全体に対する延床面積の割合 (中学校)				14.1%							
公共施設全体に対する延床面積の割合 (学校教育系施設)				37.6%							

《基本的な方針》

- 文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に検討を進めます。
- 児童・生徒の安全を確保するため、計画的な改修を推進するとともに、施設の長寿命化を検討し、施設を維持します。
- 国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき建物の構造体の延命化に併せて、内外装や設備の改修を行う長寿命化改良事業を推進します。

(5) 子育て支援施設

『現況』

- 大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が1施設となっています。
- 今後10年間に、「中央小学校第2放課後児童クラブ」が大規模改修時期を迎えます。

表4-5 子育て支援施設の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
さくら保育園	園舎	2002	W		○						
旧すみれ保育園	園舎	1979	S				○				
旧すみれ保育園	園舎	2000	S		○						
すみれ保育園	園舎	2013	RC	○							
すみれ保育園	車庫1	2013	W	○							
すみれ保育園	車庫2	2013	W	○							
すみれ保育園	消火栓ポンプ室	2013	S	○							
さゆり保育園	園舎	2008	S	○							
わかば保育園	園舎	2006	RC		○						
中央児童館	会館・本館	2000	RC		○						
住吉小学校 放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	2006	S		○						
自彊小学校 放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	2007	S		○						
中央小学校第2 放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	1990	S			○					
中央小学校第2 放課後児童クラブ	自転車置場	1990	S			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				9.3%							

『基本的な方針』

- 児童の安全を確保するため、計画的な改修を推進するとともに、施設の長寿命化を検討し、施設を維持します。
- 定期的な点検診断を行い、適切な維持管理を図り、施設の安全を確保します。

(6) 保健・福祉施設

«現況»

- 大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が1施設となっています。
- 今後10年間に、「神戸西会館」、「デイサービスひまわりの家」が大規模改修時期を迎えます。

表4-6 保健・福祉施設の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
吉田町保健センター	吉田町保健センター	1983	RC				○				
総合障害者自立支援施設	総合障害者自立支援施設	2010	RC	○							
神戸西会館	神戸西会館	1994	RC			○					
健康福祉センターはあとふる	健康福祉センターはあとふる	1999	SRC		○						
北区いきいきセンター	北区いきいきセンター	2000	S		○						
デイサービスひまわりの家	デイサービスひまわりの家	1990	S			○					
高齢者人材活用センター	高齢者人材活用センター	2015	S	○							
高齢者人材活用センター	物置棟	2015	S	○							
公共施設全体に対する延床面積の割合				6.1%							

«基本的な方針»

- 施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めるとともに、建物定期点検の結果や、併設施設の改修状況をみながら年次改修計画を策定していきます。
- 施設の耐震化改修については、今後の当該施設のあり方を充分検討した上で、必要な施設について優先的に進めます。

(7) 行政系施設

«現況»

- 大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が9施設となっています。
- 今後10年間に、「吉田町役場」、「付属棟及び公用車駐車場」、「住吉コミュニティ防災センター」が大規模改修時期を迎えます。

表4-7 学校教育系施設の現況«小学校»

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
吉田町役場	庁舎	1994	SRC			○					
付属棟及び公用車駐車場	中型バス車庫、付属棟北側	1994	RC			○					
付属棟及び公用車駐車場	車庫、防災倉庫、書庫等	1994	S			○					
付属棟及び公用車駐車場	喫煙所及び役場職員専用駐輪場	2008	S	○							
付属棟及び公用車駐車場	駐輪場	1994	S			○					
自動交付機	自動交付機	2013	S	○							
環境班詰所	環境班詰所(旧別バード)	1971	W					○			
住吉自治会倉庫	防災倉庫(旧第1分団詰所)	1982	S				○				
プラント	簡易詰所	1985	S					○			
プラント	事務員詰所(更衣室)	1965	S						○		
プラント	便所	1965	S						○		
プラント	車庫	1965	S						○		
プラント	防災倉庫	1980	S				○				
プラント	倉庫	1965	S						○		
プラント	物置	1965	S						○		
吉田町消防団第1分団	詰所	2013	S	○							
吉田町消防団第2分団	詰所	2013	S	○							
吉田町消防団第3分団	詰所	2014	S	○							
吉田町消防団第4分団	詰所	2014	S	○							
住吉コミュニティ防災センター	住吉コミュニティ防災センター	1993	RC			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				9.2%							

《基本的な方針》

○施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めながら、有効活用を図っていきます。

(8) 公営住宅

『現況』

○大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が17施設となっています。

○今後10年間に、「さくら団地」が大規模改修時期を迎えます。

表4-8 公営住宅の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
松下団地	プロパン庫	1978	S				○				
松下団地	住宅集会所	1979	S				○				
松下団地	第1種住宅	1979	RC				○				
松下団地	第1種住宅	1978	RC				○				
住吉団地	第1種住宅	1980	RC				○				
さくら団地	ガスLPG庫	1988	CB			○					
さくら団地	給水施設ポンプ室	1988	RC			○					
さくら団地	自転車置場A棟	1988	S			○					
さくら団地	自転車置場B棟	1989	S			○					
さくら団地	自転車置場C棟	1989	S			○					
さくら団地	自転車置場D棟	1989	S			○					
さくら団地	自転車置場E棟	1989	S			○					
さくら団地	自転車置場F棟	1988	S			○					
さくら団地	自転車置場G棟	1988	S			○					
さくら団地	集会施設	1988	S			○					
さくら団地	第1種町営住宅 A棟	1988	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 B棟	1989	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 C棟	1989	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 D棟	1989	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 E棟	1989	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 F棟	1988	RC			○					
さくら団地	第1種町営住宅 G棟	1988	RC			○					
さくら団地	排水施設機械室	1988	RC			○					
さくら団地	物置A棟	1988	※			○					
さくら団地	物置B棟	1989	※			○					
さくら団地	物置C棟	1989	※			○					
さくら団地	物置D棟	1989	※			○					
さくら団地	物置E棟	1989	※			○					
さくら団地	物置F棟	1988	※			○					
さくら団地	物置G棟	1988	※			○					

※さくら団地の物置A棟からG棟の構造は、プレストレスコンクリート

表 4-8 公営住宅の現況（つづき）

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
松原団地	松原団地集会所	1976	S					○			
松原団地	第1種住宅 1棟	1970	S					○			
松原団地	第1種住宅 2棟	1970	S					○			
松原団地	第1種住宅 3棟	1970	S					○			
松原団地	第1種住宅 4棟	1970	S					○			
松原団地	第1種住宅 5棟	1973	S					○			
松原団地	第1種住宅 6棟	1973	S					○			
松原団地	第1種住宅 7棟	1976	S					○			
松原団地	第1種住宅 8棟	1976	S					○			
松原団地	第1種住宅 9棟	1976	S					○			
松原団地	第1種住宅 10棟	1976	S					○			
松原団地	第1種住宅 11棟	1976	S					○			
公共施設全体に対する延床面積の割合				10.4%							

《基本的な方針》

- 長寿命化に対応した修繕を進める上で、詳細な修繕内容を把握することが重要となることから、隨時入居者の意見を把握します。
- 専門技術者による定期的な点検・診断等を実施し、適切な修繕方法の検討を行っていきます。
- 老朽化が進んでいる住宅については、利用状況を踏まえながら、建物を廃止していきます。
- 「吉田町公営住宅等長寿命化計画」により、予防保全的な観点から修繕や改善を計画し、更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。

(9) 基盤施設

«現況»

○大規模改修時期の目安である建築後30年を経過した施設が11施設となっており、うち「除鉄除マンガン施設」は大規模改修実施済みです。

○今後10年間に、「吉田浄化センター」、「第3配水場」、「第2水源」、「第3水源」、「第7水源」、各公園公衆便所等が大規模改修時期を迎えます。

表4-9 基盤施設の現況

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
吉田公園用地倉庫		2007	S		○						
吉田浄化センター	沈砂池管理棟	1994	RC			○					
吉田浄化センター	水処理棟	1994	RC			○					
吉田浄化センター	汚泥処理棟	1994	RC			○					
第1配水池	電気室	1998	RC		○						
第1配水池	配水タンク	1998	RC		○						
第2配水池	管理室	1980	S				○				
第2配水池	配水タンク	1980	PC				○				
第3配水場	ポンプ室	1993	RC			○					
第3配水場	配水タンク	1993	RC			○					
第1浄水場	事務所	2001	RC		○						
第1浄水場	浄水池	2001	RC		○						
第2浄水場	管理室	2008	RC	○							
第2浄水場	配水タンク	2008	ステンレス	○							
除鉄除マンガニ施設	管理棟	1957	RC							○	2009
除鉄除マンガニ施設	ポンプ井	1957	RC							○	2009
第1水源	ポンプ室	1957	RC							○	
第2水源	ポンプ室	1996	RC			○					
第3水源	ポンプ室	1991	RC			○					
第4水源	ポンプ室	1978	RC				○				
第5水源	ポンプ室	2013	S	○							
第6水源	ポンプ室	1986	S				○				
第7水源	ポンプ室	1993	CB			○					
第8水源	ポンプ室	2000	RC		○						
水道課資材倉庫	資材倉庫	2000	S		○						
水道課倉庫	旧水道課倉庫	1973	W					○			
小藤路公園	公衆用便所	2003	RC		○						
大道公園	公衆用便所	1978	RC				○				
湯日川親水公園	公衆用便所	1999	RC		○						
西の宮公園	公衆用便所	1996	RC			○					

表 4-9 基盤施設の現況（つづき）

施設名	建物名	建築年度	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10~19年	20~29年	30~39年	40~49年	50~59年	60年以上	
川尻大道公園	公衆用便所	1994	RC			○					
青柳公園	公衆用便所	1997	RC			○					
第1排水機場	ポンプ室	1972	S					○			
第1排水機場	ポンプ室	1996	S			○					
第2排水機場	ポンプ室	1973	S					○			
大井川清流緑地	公衆用便所	1999	S		○						
吉田海岸公衆便所	公衆用便所	1996	RC			○					
吉田漁港津波防災ステーション被制御所		2006	RC		○						
防災公園管理棟		2016	S	○							
公共施設全体に対する延床面積の割合				10.7%							

《基本的な方針》

- 施設の利用状況や運営コスト、利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の長寿命化、コストの平準化等に向けた検討を進めていきます。
- 防災・減災の観点から優先順位を決めて、施設の長寿命化を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めます。また、長寿命化計画が策定済みの施設については、計画に基づいた予防保全的な修繕や改善を実施し、更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。

4-2 インフラ資産

インフラ資産は、町民生活にとって重要度が高く、また、公共施設のように複合化などの対応が困難で、経費の縮減余地が極めて少ない公共施設です。

インフラ資産においては、既存の長寿命化計画等に基づいて事業を進めます。なお、新規整備等で方針検討が必要な場合や、策定済みの既計画を見直す場合には、本管理計画の基本方針を踏まえた中で、検討を進めます。

(1) 道路

《基本的な方針》

- 安全・安心で災害に強い道路を維持するため、路面性状調査を定期的に実施するとともに、状況の把握及びデータの蓄積により、常に一定レベルの舗装健全度を確保します。
- 幹線道路以外の生活道路や道路付属物についても、一定の期間での点検、日常のパトロールの強化を図るとともに、住民からの通報に対して速やかに対応します。
- 道路の新設及び道路改良事業については、道路延長の増加に伴って維持補修に要する経費も増大することから、計画的に進めていきます。

(2) 橋りょう

《基本的な方針》

- 「吉田町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、継続的に修繕を行い、効率的に橋りょうの長寿命化を図るとともに、計画的に架替えを行っていきます。
- 耐用年数を超過したり、老朽化等により安全な通行が確保できなくなったりした橋りょうについては、廃橋を含めて検討していきます。
- 橋りょう点検は、可能な限り直営点検できる体制を構築しながら計画的に実施し、点検結果を修繕計画に反映させていきます。

(3) 上水道

《基本的な方針》

- 安定した水の供給を行うため、適正な水圧の確保を行うとともに、基幹管路の耐震化や、老朽配水管の更新等を実施します。
- 施設の安全性、防犯対策を怠ることなく適切に維持管理していきます。

(4) 下水道

《基本的な方針》

- 持続可能な下水道事業の実現を目的に、下水道施設の状態を把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉えて、下水道施設の計画的かつ効率的な管理に努めます。

(5) 津波避難タワー

《基本的な方針》

- 住民の安全・安心を守るため、劣化状況調査を定期的に実施するとともに、状況の把握及びデータの蓄積により、常に一定レベルの健全度を確保します。
- 施設の安全性、防犯対策を怠ることなく適切に維持管理していきます。

資料編

資料1 将來の更新費用の設定条件

(1) 公共施設

- 物価変動率、落札率等は考慮しないものと設定した。
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積で更新するものと設定した。
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績のある施設は除く）、60年で更新（建替え）を実施するものと設定した。
- 試算時点で、大規模改修実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成28年から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）した。
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用した。

表5-1 公共施設の更新費用の単価

総合管理計画分類	大規模改修(万円／m ²)	建設(万円／m ²)
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
基盤施設	20	36

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書

(2) インフラ資産

- 更新費用の各単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用した。

①道路

《更新年数》

15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

《更新費用》

全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

《更新費用単価》

- ・一般道路 4,700円／m²
- ・自転車歩行者道 2,700円／m²

②橋りょう

《更新年数》

60 年

《更新費用》

・ P C (プレストレスト・コンクリート) 橋	425 千円／m ²
・ 鋼橋	500 千円／m ²

③上水道

《更新年数》

40 年

《更新費用》

・ 導水管及び送水管 : ~ 3 0 0 mm未満	100 千円／m
3 0 0 ~ 5 0 0 mm未満	114 千円／m
・ 配水管 : ~ 1 5 0 mm以下	97 千円／m
~ 2 0 0 mm以下	100 千円／m

④下水道

《更新年数》

50 年

《更新費用》

・ 管種別 : コンクリート管、塩ビ管等	124 千円／m
更生管	134 千円／m
・ 管径別 : ~ 2 5 0 mm	61 千円／m
2 5 1 ~ 5 0 0 mm	116 千円／m

資料2 公共施設の経過年数

表5-2 公共施設の経過年数

年	一般施設(棟)	学校教育系施設(棟)	公営住宅(棟)	区分小計・割合(%)
～S30年(～1955年)	0	0	0	8 4.4%
S31年(1956年)	0	0	0	
S32年(1957年)	3	0	0	
S33年(1958年)	0	0	0	
S34年(1959年)	0	0	0	
S35年(1960年)	0	0	0	
S36年(1961年)	0	0	0	
S37年(1962年)	0	0	0	
S38年(1963年)	0	0	0	
S39年(1964年)	0	0	0	
S40年(1965年)	5	0	0	
S41年(1966年)	0	0	0	
S42年(1967年)	0	0	0	
S43年(1968年)	0	2	0	
S44年(1969年)	0	0	0	
S45年(1970年)	0	0	4	
S46年(1971年)	1	1	0	
S47年(1972年)	1	0	0	
S48年(1973年)	3	0	2	
S49年(1974年)	0	1	0	
S50年(1975年)	0	1	0	
S51年(1976年)	0	0	6	
S52年(1977年)	0	0	0	38 21.1%
S53年(1978年)	2	3	2	
S54年(1979年)	3	0	2	
S55年(1980年)	3	2	1	
S56年(1981年)	3	2	0	
S57年(1982年)	2	3	0	
S58年(1983年)	2	0	0	
S59年(1984年)	1	0	0	
S60年(1985年)	2	3	0	
S61年(1986年)	2	0	0	
S62年(1987年)	2	2	0	
S63年(1988年)	2	2	13	
H1年(1989年)	0	1	12	
H2年(1990年)	3	3	0	
H3年(1991年)	1	0	0	64 35.6%
H4年(1992年)	0	4	0	
H5年(1993年)	4	0	0	
H6年(1994年)	9	0	0	
H7年(1995年)	0	2	0	
H8年(1996年)	4	0	0	
H9年(1997年)	1	0	0	
H10年(1998年)	2	0	0	
H11年(1999年)	4	0	0	
H12年(2000年)	5	0	0	
H13年(2001年)	2	0	0	
H14年(2002年)	1	2	0	
H15年(2003年)	1	0	0	
H16年(2004年)	0	3	0	26 14.4%
H17年(2005年)	0	0	0	
H18年(2006年)	3	2	0	
H19年(2007年)	2	0	0	
H20年(2008年)	5	0	0	
H21年(2009年)	0	0	0	
H22年(2010年)	1	0	0	
H23年(2011年)	0	0	0	
H24年(2012年)	0	0	0	
H25年(2013年)	8	0	0	
H26年(2014年)	2	0	0	
H27年(2015年)	3	0	0	22 12.2%
H28年(2016年)	0	0	0	
H29年(2017年)	0	0	0	
H30年(2018年)	1	0	0	
小計(棟)	99	39	42	
合計(棟)		180		

資料3 公共施設等の将来の更新等費用の試算

表5-3 公共施設等の将来の更新等費用

	建物	道路	橋りょう	上水道	下水道	合計
種類	延床面積	舗装面積	面積	管路延長	管路延長	
単位	m ²	m ²	m ²	m	m	
耐用年数	60	15	60	40	50	
H28年(2016年)	9.5	4.3	1.0	10.4	0.0	25.2
H29年(2017年)	11.7	4.3	1.0	5.4	0.0	22.4
H30年(2018年)	13.3	4.3	1.0	9.7	0.0	28.3
H31年(2019年)	13.5	4.3	1.0	10.5	0.0	29.3
H32年(2020年)	13.2	4.3	1.0	5.3	0.0	23.8
H33年(2021年)	11.1	4.3	1.0	7.0	0.0	23.4
H34年(2022年)	9.3	4.3	1.0	6.7	0.0	21.3
H35年(2023年)	10.0	4.3	1.0	4.4	0.0	19.7
H36年(2024年)	16.7	4.3	1.0	3.7	0.0	25.7
H37年(2025年)	19.2	4.3	1.0	2.4	0.0	26.9
H38年(2026年)	3.3	4.3	1.0	3.5	0.0	12.1
H39年(2027年)	0.4	4.3	1.0	5.0	0.0	10.7
H40年(2028年)	5.8	4.3	1.0	7.4	0.0	18.5
H41年(2029年)	12.7	4.3	1.0	6.9	0.0	24.9
H42年(2030年)	14.0	4.3	1.0	3.6	0.0	22.9
H43年(2031年)	2.4	4.3	1.0	6.1	0.0	13.8
H44年(2032年)	4.1	4.3	1.0	8.2	0.0	17.6
H45年(2033年)	5.4	4.3	1.0	8.2	0.0	18.9
H46年(2034年)	6.9	4.3	1.0	7.1	0.0	19.3
H47年(2035年)	6.8	4.3	1.0	6.1	0.0	18.2
H48年(2036年)	6.7	4.3	1.0	6.8	0.0	18.8
H49年(2037年)	4.1	4.3	1.0	10.0	0.0	19.4
H50年(2038年)	9.4	4.3	1.0	8.9	0.0	23.6
H51年(2039年)	10.0	4.3	1.0	9.5	0.0	24.8
H52年(2040年)	10.1	4.3	1.0	11.0	1.7	28.1
H53年(2041年)	22.0	4.3	1.0	10.9	2.0	40.2
H54年(2042年)	22.1	4.3	1.0	9.2	2.0	38.6
H55年(2043年)	25.2	4.3	1.0	7.7	2.0	40.2
H56年(2044年)	8.1	4.3	1.0	13.4	1.9	28.7
H57年(2045年)	12.5	4.3	1.0	10.5	1.8	30.1
H58年(2046年)	11.0	4.3	1.0	7.4	1.8	25.5
H59年(2047年)	12.9	4.3	1.0	12.2	4.4	34.8
H60年(2048年)	5.9	4.3	1.0	8.8	3.6	23.6
H61年(2049年)	7.5	4.3	1.0	6.0	4.6	23.4
H62年(2050年)	7.1	4.3	1.0	4.2	4.4	21.0
H63年(2051年)	4.9	4.3	1.0	5.3	2.5	18.0
H64年(2052年)	2.7	4.3	1.0	4.1	2.0	14.1
H65年(2053年)	1.0	4.3	1.0	7.9	1.0	15.2
H66年(2054年)	9.1	4.3	1.0	4.8	1.7	20.9
H67年(2055年)	13.0	4.3	1.0	0.3	1.3	19.9
将来の更新等費用(合計)						
40年(2016~2057)合計	394.9	172.8	38.6	286.5	38.5	931.2
30年(2016~2047)合計	343.4	137.6	29.0	245.2	17.6	772.8
20年(2016~2037)合計	200.1	94.6	19.3	144.6	0.0	458.6
将来の更新等費用(平均)						
40年(2016~2057)平均	9.9	4.3	1.0	7.2	1.0	23.3
30年(2016~2047)平均	11.4	4.6	1.0	8.2	0.6	25.8
20年(2016~2037)平均	10.0	4.7	1.0	7.2	0.0	22.9